

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	鴻池運輸株式会社			コード	9025
提出日	2026/5/28	異動（予定）日	2026/6/23		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	大田 嘉仁	社外取締役	○							△							有
2	増山 美佳	社外取締役	○								△						有
3	木村 朋成	社外取締役	○							△						訂正・変更	有
4	村本 伸一	社外取締役	○												○	新任	有
5	星 千絵	社外監査役	○												○		有
6	宮口 亜希	社外監査役	○												○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役 大田嘉仁氏は、2013年3月まで日本航空株式会社の専務執行役員に就いておりましたが、現在は同社の役職にはなんら就いておりません。	社外取締役 大田嘉仁氏は、経営者として幅広い業種を経験しているほか、様々な団体の要職に就任してきたことから、高い見識と豊かな経験、優れた能力を備えられており、客観的な視点から当社の経営全般への様々な指導をいただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。また、同氏は当社の取引先である日本航空株式会社に在籍しておりましたが、2013年3月に退職しており、現在は同社の役職には何ら就いていないことから、一般株主との間で利益相反が生じる恐れはなく、当社から独立性を有しているものと判断し、独立役員に指定しております。
2	社外取締役 増山美佳氏が代表社員社長を務める増山&Company合同会社と当社との間で、2018年6月1日から2019年6月25日までコンサルティング契約を締結しておりましたが、現在は同社と当社との間に特別の利害関係はありません。	社外取締役 増山美佳氏は、コーポレート・ガバナンス、人材・組織及びM&A等の分野における豊富な経験及び見識と、経営・経済に関するグローバルな知見を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に向けて専門的な見地から指導をいただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。また、同氏が代表社員社長を務める増山&Company合同会社と当社との間で、2018年6月1日から2019年6月25日までコンサルティング契約を締結しておりましたが、現在は同社と当社との間に特別な利害関係がないことから、一般株主との間で利益相反が生じる恐れはなく、当社から独立性を有しているものと判断し、独立役員に指定しております。
3	社外取締役 木村朋成氏は、2014年6月まで株式会社三井住友銀行に在籍しておりました。	社外取締役 木村朋成氏は、金融機関の業務に長年携わることで培われた専門知識、経営管理に関する豊富な経験を有しており、客観的な視点から当社の経営全般への様々な指導をいただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はないことから、一般株主との間で利益相反が生じる恐れはなく、当社から独立性を有しているものと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	社外取締役 村本伸一氏は、上場会社の経営者として長年にわたりコーポレート部門を中心に重要な職務を担い、豊富な経験と実績及び高い見識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般への様々な指導をいただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はないことから、一般株主との間で利益相反が生じる恐れはなく、当社から独立性を有しているものと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	社外監査役 星千絵氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり弁護士として企業法務等の実務に携わり、専門的な知見並びに幅広い知識と経験を有しております。これらのことから、社外監査役として独立した立場から当社の監査において十分な役割を果たしていただけるものと判断したため、社外監査役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はないことから、一般株主との間で利益相反が生じる恐れはなく、当社から独立性を有しているものと判断し、独立役員に指定しております。
6	該当事項はありません。	社外監査役 宮口亜希氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、企業会計に精通している公認会計士として培われた豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。これらのことから、社外監査役として独立した立場から当社の監査において十分な役割を果たしていただけるものと判断したため、社外監査役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はないことから、一般株主との間で利益相反が生じる恐れはなく、当社から独立性を有しているものと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。